

誰ひとり取り残さない教育環境の充実と、子供の貧困対策の更なる
拡充を求める要望書

令和4年度にちーたん塾が地域未来塾へ移行することとなり、新たな事業内容について調査することを文教厚生常任委員会で決定し、令和4年1月12日に子ども家庭課、1月20日に社会教育課の所管事務調査を行った。

調査結果の内容は、ちーたん塾は廃止ではなく、子供の貧困対策の更なる拡充のために地域未来塾へ移行するとのこと。

主な移行の理由として、保護者の様々な事情に影響されず、広く参加できる方法での授業が好ましく、対象児童がアクセスしやすい場所で実施することが効果的であること、また、ちーたん塾では就学援助対象者の1割しか補足できず、人権に配慮しながら全児童対策として実施する必要がある、新たな支援として子供の居場所の連絡会運営事業やAI教材の導入、新たな補助金の活用を行っていくとあった。

しかしながら全児童対策として実施していくためには十分とは言えず、更なる支援が必要であると調査をまとめた。

以上の調査結果を踏まえ、地域未来塾への移行にあたり、誰ひとり取り残さない教育環境の充実と、子供の貧困対策の更なる拡充を求めるため、下記事項の実現をされるよう強く要望する。

記

- 1 支援が必要な子の補足率向上のために、沖縄県と連携しスクリーニング事業を実施すること。
- 2 学校を始め、エンカレッジ北谷教室、学童クラブや児童館、関係機関との更なる連携強化を図ること。
- 3 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育を推進し、発達が気になる児童や外国にルーツのある児童等を含め、十分な支援体制を整えること。
- 4 これまでちーたん塾で行ってきた社会体験活動、校外活動を地域未来塾においても引き続き行うこと。
- 5 習熟に応じた支援が十分にできるよう、集中講座、オンライン事業も含め学習支援の拡充を図ること。

以上、決議する。

令和4年3月25日

北谷町議会

宛先 北谷町長 北谷町教育委員会教育長